

# もだま通信

No. 15 2010. 4. 10 発行

特定非営利活動法人  
成年後見センターもだま  
守山市洲本町 55 番地  
蛸の里職員宿舎 202 号室  
TEL・FAX 077(585)5839  
Eメール modama.npo@triton.ocn.ne.jp



地球温暖化のためか、桜の開花も年々早くなり、季節感が変わってしまったかのように感じております。

さて、もだまも本格的に事業を開始して3年目になろうとしております。この間、会員の皆さま方や関係機関の方々には、我々の活動をご支援いただき、心より感謝申し上げます。この2年間で、後見受任13件（後見8件（内1件終了）、補助1件 保佐4件）に上っています。相談業務については、個人、施設、行政機関から、たくさんのお話をいただいております。

昨年度から、相談業務について4市からの支援も頂けるようになり、大変ありがたく思っております。しかしながら国の基金事業が終了し、県を通じていただいていた委託料が新年度から激減し、またまた、運営状況が厳しくなるところであります。もちろん投げ出すことなど、毛頭考えておりません。やりだしたからには、途中で投げ出すことのできない業務であります。むしろこの2年間で、制度の課題もたくさん見えてきて、やりたいこと、やらなければならない事がたくさん出て参りました。しかしながら、資金、人材共に大変不足している状況であります。今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 講演会を開催しました



去る2月20日に、守山市立吉身公民館において、もだまの成年後見制度推進事業として講演会を開催いたしました。

講師には、四條畷学園短期大学 介護福祉学科教授の石川 肇先生をお迎えし、「障がい者・高齢者が安心・安全に生活するために～成年後見制度の利用を考える～」をテーマに、成年後見制度の理念や、権利擁護活動としての成年後見制度、自己決定支援型の後見活動の重要性などを、自らも社会福祉士として、数名の方の後見人を受任し後見活動をされている体験を通し、具体的な事例を交えながら分かりやすくお話をいただきました。

質疑応答タイムでは、参加者から「複数後見人、第3者後見人について」「後見人への報酬について」などなど…多くの質問があり、先生から丁寧にお応えをいただくことができました。

また、遠方からの参加者から、「もだまのような相談機関が湖北にも設置してほしい」との要望も寄せられました。もだまといえども、地域の権利擁護・後見センターの整備を県や市に要望しています。参加者の皆さんの声を行政に届けるのが、もだまの使命であると実感いたしました。



